

※各評価項目に対する各申請書への記載に当たっては、『総合評価に関する事項』に係る留意事項等（以下「留意事項等」という。）をよく読んでください。

総合評価に関する事項

工 事 名 H 3 0 阿佐鉄 阿佐東線甲浦駅 斜路下部工事
 路 線 名 等 阿佐東線
 工 事 箇 所 甲浦駅（高知県安芸郡東洋町）

1 入札の評価に関する基準

この工事の総合評価に関する評価項目、評価基準及び得点は、次のとおりとする。

① 企業の施工能力の評価

評価項目	評価基準	配点
同種工事の施工実績	3件以上	10.0
	1件～2件	5.0
	0件	0.0

② 配置予定技術者の施工能力の評価

評価項目	評価基準	配点
配置予定技術者の資格	技術士（技術部門が建設部門）又は1級土木施工管理技士の資格を有する者	5.0
	2級土木施工管理技士（土木）の資格を有する者	2.0
	上記以外	0.0
同種工事の施工実績	2件以上	5.0
	1件	2.0
	0件	0.0

③ 地域精通度の評価

評価項目	評価基準	配点
地域精通度	主たる営業所が海陽町・東洋町にある	10.0
	主たる営業所が海陽町・東洋町に隣接する市町村にある	5.0
	上記以外	0.0

2 総合評価の方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者（失格となった者を除く。）に対して、次の方法により算出される「評価値」をもって総合評価を行う。

$$\text{評価値} = (\text{基礎点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格 (単位: 億円)}$$

基礎点：入札に必要な参加資格要件を満足する場合に100点とする。

加算点：「1 入札の評価に関する基準」に基づき、次の方法により算出する。

$$\text{加算点} = 1 \text{ ①} \sim \text{③の得点の合計}$$

なお、評価値は、小数第3位（小数第4位四捨五入）止めとする。

入札価格は、億円単位とし、小数第5位（小数第6位切り上げ）止めとする。

『総合評価に関する事項』に係る留意事項等

★この入札は、入札後審査方式一般競争入札により行うため、落札候補者として決定された者を除き、原則として、提出された入札参加確認資料のみで入札参加資格の確認（審査）及び総合評価を行うので、指定された様式等への記述に際し、次の内容を十分確認した上で、記述漏れ、記述間違いのないよう注意すること。

なお、審査は申請書等を印刷して行うので、申請書の各ページには、必ず「住所」及び「商号又は名称」を記述すること。記述漏れとなったページにより、参加資格が確認できない場合については、無効、評価基準が確認できない場合については、加算点の算出を行わないものとする。

■企業の施工能力の評価

○総合評価加算点等算出資料申請書により評価するので、申請書に記載された「**注意事項**」に十分注意して記述すること。

○同種工事については、平成15年度以降にしゅん工した「橋梁下部工」工事とする。

■配置予定技術者の施工能力の評価

○総合評価加算点等算出資料申請書により評価するので、申請書に記載された「**注意事項**」に十分注意して記述すること。

・配置予定技術者の雇用期間が1年間となるまで、評価の対象としないので注意すること。

・配置予定技術者は3名まで申請できるが、複数申請した場合は、最も評価の低い者で評価する。

・配置予定技術者としての評価は、工期の2分の1を超える期間において、現場代理人、監理技術者又は主任技術者として従事した経験のみを対象とする。

○同種工事については、平成15年度以降にしゅん工した「橋梁下部工」工事とする。

■地域精通度の評価

○評価項目（地域精通度）

・「主たる営業所」とは、建設業法上の「主たる営業所」及びとする。